令和８年(2026年)11月12日

報道関係　　各位

真庭市役所

真庭市は 一般社団法人全国古民家再生協会 及び 一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会 と 空き家等の利活用等の推進に関する協定を締結します！

（空き家・古民家を地域資源として活用し、地域活性化を推進）

日時▶　令和８年11月24日（火）午前10時～

場所▶　真庭市役所本庁舎　３階　応接室

真庭市では、空き家の発生予防、利活用及び適正管理を推進していますが、近年は相続や管理、売買、解体など、空き家を取り巻く課題が多様化・複雑化しています。

一方で、空き家や古民家は適切に活用することで、移住定住の受け皿や交流拠点など、地域活性化につながる可能性を持つ地域資源でもあります。

このたび真庭市は、空き家・古民家の利活用に関する豊富な実績と全国的なネットワークを有する一般社団法人全国古民家再生協会及び、地域において空き家相談や所有者支援に取り組む一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会と「空き家等の利活用等の推進に関する連携協定」を締結することとなりましたので、下記のとおり締結式を開催します。

つきましては、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

概要▶

1.日　時　令和８年11月24日（火）　午前10時～10時30分

2.場　所　真庭市役所本庁舎　３階　応接室

3.内　容　空き家等の利活用等の推進に関する連携協定締結式

4.その他　・閉会前に報道関係者との質疑応答の時間を設けています。
・閉会後は関係者による歓談を行いますので報道関係者はご退室いただきます。

お問い合わせ先・発信元▶
まちづくり推進課　（担当　宮島・西山）
TEL0867-42-7781　FAX0867-42-1988